

契約変更に係る公表事項

件名	浅川左岸第五処理分区(31-1)工事	
概要	①付管位置変更 14 → 15 箇所 (1箇所増) 【国費】 2 → 1 箇所 (1箇所減) 【単費】 ②No3人孔蓋の仕様変更 T-25→T14 (変更) ③既設構造物撤去工 1式 (新規追加) ④交通誘導員 85人 → 123人 (38人増) ⑤工期 75日間 → 90日間 (15日間増)	
履行終了日	変更前	令和元年11月29日
	変更後	令和元年12月17日
契約金額 (税込)	変更前	30,250,000 円
	変更後	32,016,600 円
	増減	1,766,600 円
変更理由	①地先所有者と協議した結果、取付管設置、取りやめが発生したため。 ②6m未満の道路内のためNo.3人孔蓋をT25からT14に変更する。 ③617号、618-1号路線の掘削範囲内にU字溝が残置されていたため既設構造物(無筋コンクリート)の撤去を追加する。 ④交通管理者との協議及び既設構造物撤去による工事日数増のため交通誘導員を変更する。 ⑤台風による工事休止及び既設構造物撤去のため工期を延伸する。	